

令和8年度町営バス運行業務委託

項 目	金額
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置 4人（予備人員を含む） <p>原則として、大型2種免許取得者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置4人（予備人員を含む）
人件費	
燃料費	
車両管理（点検・車検）	
タイヤ	
消耗品	
通信費	
任意保険料 補償内容：対人対物無制限、人身傷害2億円、搭乗者傷害1,000万円、車両保険（全損時諸費用倍額払特約）	
管理委託費	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定額（税抜き） 	
消費税	
年間業務委託料 合計（税込み）	

仕様内訳

仕様項目	摘要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行総距離数 	145,998.6km
<ul style="list-style-type: none"> 彼杵線 9回(18便) 	7.9km×2回×9便×293日=41,664.6km
<ul style="list-style-type: none"> 千綿線 8回(16便) 	9.7km×2回×8便×293日=45,473.6km
<ul style="list-style-type: none"> 回送距離 	2.0km×4回×293日= 2,344.0km
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置 4人 (予備人員を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、大型2種免許取得者 ・ 現行の運転業務従事者を優先して雇用することを基本とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積額(税抜き) 	
人件費	
燃料費	燃料費及びオイル等
車両管理(点検・車検)	車検及び定期点検費含む
タイヤ	ノーマルタイヤ、及びスタッドレスタイヤ
消耗品	
通信費	
自動車任意保険	補償内容：対人対物無制限、人身傷害2億円、搭乗者傷害1,000万円、車両保険(全損時諸費用倍額払特約)
管理委託費	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税 	
合計(税込み)	
運行管理者(予定)氏名	
整備管理者(予定)氏名	

令和8年度町営バス運行に係る業務委託 仕様書

令和8年度町営バス運行に係る業務委託については、下記仕様とする。

記

1. 運行内容

- 1) 運行路線は次の5路線とする。(別添路線図参照)
 - ① 彼杵線 (バスセンター～JA川棚支店) 7.9 km
 - ② 千綿線 (バスセンター～JA大村北支店) 9.7 km
- 2) 運行日数及び運行回数
 - ① 運行日数は、全線とも12月29～1月3日は休み、その他日曜日、祭日は休みとし、1月4日～12月28日までの運行とする。
 - ② 彼杵線は1日9回、千綿線は1日8回
- 3) 運行ダイヤは、別添予定時刻表のとおりとする。
- 4) 運行車両 3台 (通常運行車両2台、予備車1台)

2. 業務内容

- 1) 管理自動車の運行計画の企画及び立案
- 2) 管理自動車の運転及びこれに付帯する業務
- 3) 臨時便、法定車検などの管理自動車の運行及び管理
- 4) 管理自動車の整備及び修理
- 5) 燃料等の給油及び購入
- 6) タイヤの交換及び購入
- 7) 消耗品の保管及び購入
- 8) 備品の保管及び購入
- 9) 事故の際の処理及び補償に関する事項
- 10) 自動車損害賠償責任保険等の事務手続の代行
- 11) 使用料収納業務の代行
- 12) その他、前各号に付帯する事項

3. 業務委託の期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4. 上記に基づき、年間業務委託料を算出する。

- 1) 人件費 (対象人員等及び金額)
- 2) 車両整備費 (整備費明細、予定の整備工場)
- 3) 給油費 (対象品、予定購入場所及び金額)
- 4) 消耗品 (対象品及び金額)
- 5) 自動車任意保険 (内容及び金額)
- 6) 備品 (対象品及び金額)
- 7) 管理費 (対象品及び金額)

5. 業務委託対象外

- 1) 車両本体及び改造、予備車両の管理に係る費用
- 2) 車庫管理費及び運転士控室の管理費、水道光熱費（ガス及び電話料金を除く）
- 3) 電話、工具、スペアタイヤ等
- 4) バス停に係る費用

6. 運行管理体制

- 1) 運行管理者および整備管理者を選任のうえ法令等に規定された届け出を行うこと。
運行管理者にあつては、運行管理者資格者証の写し又は道路運送法施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を、落札決定後、提出すること。

整備管理者にあつては、整備管理資格者証の写しを落札決定後、提出すること。

- ほか以下の書類を落札決定後、提出すること。

- ①運行管理等の体制（別紙1）
- ②運行計画の企画・立案書（任意の様式）
- ③事故時の体制（任意の様式）
- ④積雪時の体制（任意の様式）
- ⑤天災時の体制（任意の様式）

2) 事業所及び運行管理者の業務内容

- 乗務員を選任すること。
- 安全運転教育（事故防止、接客マナー）を行うこと。
- 運行管理者及び代務者の選任をすること。
- 整備管理者を選任すること。
- 各種記録簿、台帳を作成及び記入保管すること。
- 事故が起こった場合は、事故の分析や再発防止策を策定するなどの対応をすること。
- 苦情対応すること。
- 車庫及び施設の簡易、保全を行うこと。
- 車両の管理、保全を行うこと。
- 点呼の実施、乗務員の指揮監督を行うこと。
- 労務管理を行うこと。
- 運行路線の道路状況の調査、把握を行うこと。
- 運行の決定、乗務指示を行うこと。
- 乗務割、勤務割の作成を行うこと。

3) 安全管理

- 乗客の搭乗中は常に気を配り安全確保に努めること。
- 安全管理マニュアルを作成すること。
- 安全管理マニュアルに基づいた乗務員への教育・研修等を定期的実施すること。
- 事業所や管理者、専門家等による運行に係る講習会等を必要に応じて開くこと。

4) 車両管理の方法

①日常業務

- 始業前及び終了後の点検整備と清掃を行うこと。
- 車両の整備記録簿を記帳し管理すること。

②上記以外

- 関係法令、規則等に規定された法定点検を実施すること。
- 燃料の給油及び油脂類の補充を行うこと。
- 車両付属品及び消耗品類の管理を行うこと。
- 車両の洗車を行うこと。
- 車両及び整備について、軽微な範囲は修理、補修を行うこと。
- タイヤの点検を行い、必要に応じて交換すること。

5) その他確認事項

- 気象状況等により、安全な運行ができないと判断する場合は、速やかに東彼杵町と協議すること。
- 道路工事等に起因して迂回が必要となった場合は、東彼杵町と協議し迂回経路を設定すること。ただし、この場合の委託料の変更は行わない。
- 使用車両が故障等で使用できない場合は、速やかに東彼杵町に運行の協議をすること。

★委託料に含むもの（会社が負担するもの）

1. 運転手等の運行、接客に係る研修、教育費
2. 運転手控室用の費用の内
電話使用料及びFAX使用料

★委託料に含まれないもの（町が直接負担するもの）

1. 運転手控室の費用の内
電気使用料、水道使用料、電話（FAX）の本体、暖房器具灯油代等
2. 備 品
工具、タイヤストッパー、スペアタイヤ、タイヤチェーン、非常信号用具、警告反射板（三角表示板）、消火器
3. 車両本体の修理整備費

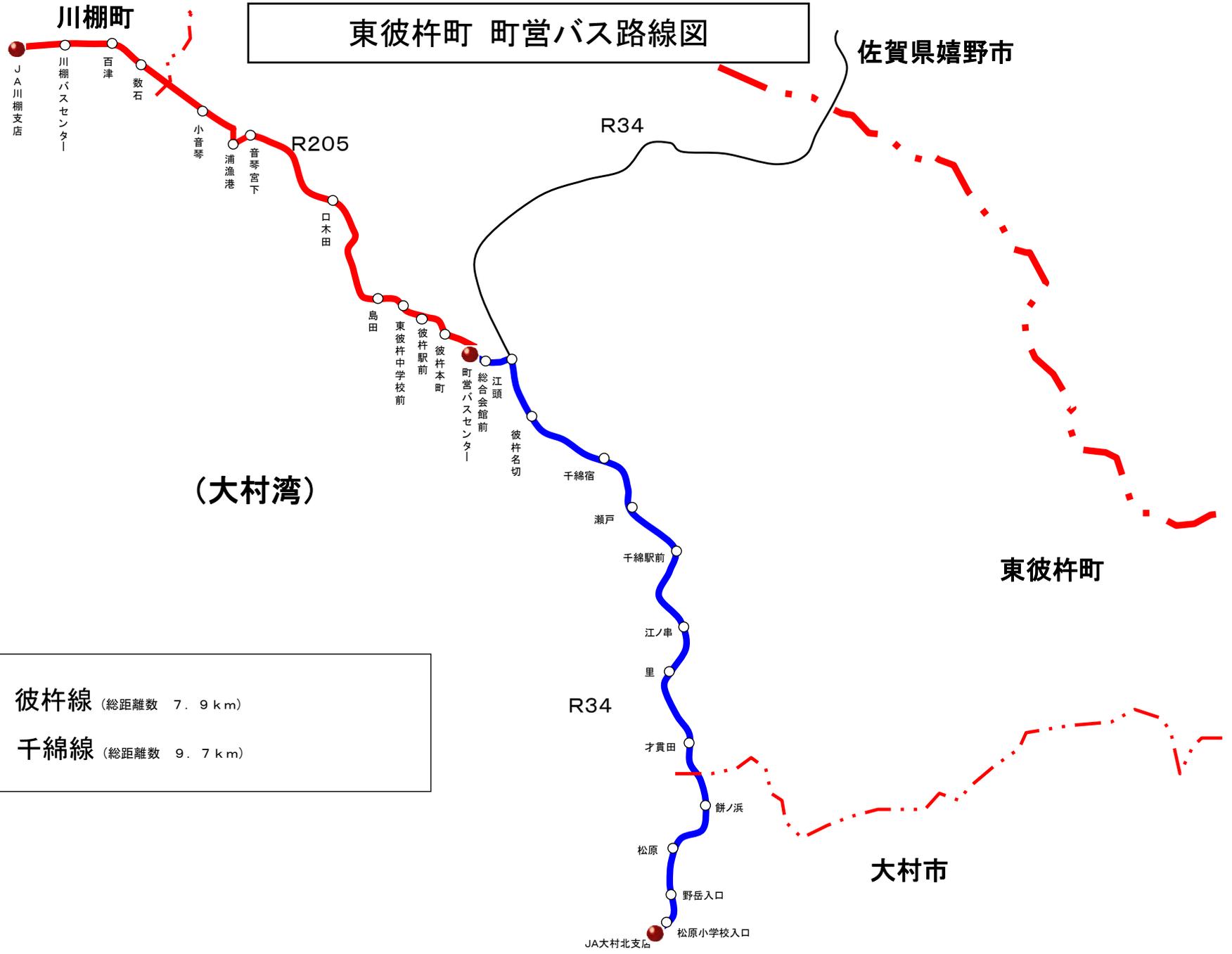
★路 線

- ① 彼杵線（バスセンター～JA川棚支店）7.9km
- ② 千綿線（バスセンター～JA大村北支店）9.7km

★通常使用する町営バスは3台

- 三菱ローザ CXベース路線仕様×2台 29人乗り、5速マニュアル
- 三菱ローザ CXスーパーロングボディ仕様×1台 33人乗り、6速パワーシフト

東彼杵町 町営バス路線図





東彼杵町「町営バス」通過予定時刻表

令和7年10月1日改正

路線	川棚 方面行 (松原小学校入口→総合会館→彼杵駅前→川棚バスセンター→JA川棚支店)																
千綿線	松原小学校入口		7:42		9:00		10:35		12:00		13:25		15:05		16:58		18:11
	野岳入口		7:42		9:00		10:35		12:00		13:25		15:05		16:58		18:11
	松原		7:43		9:01		10:36		12:01		13:26		15:06		16:59		18:12
	餅の浜		7:45		9:03		10:38		12:03		13:28		15:08		17:01		18:14
	才貴田		7:45		9:03		10:38		12:03		13:28		15:08		17:01		18:14
	里		7:47		9:05		10:40		12:05		13:30		15:10		17:03		18:16
	江の串		7:47		9:05		10:40		12:05		13:30		15:10		17:03		18:16
	千綿駅前		7:48		9:06		10:41		12:06		13:31		15:11		17:04		18:17
	瀬戸		7:49		9:07		10:42		12:07		13:32		15:12		17:05		18:18
	千綿宿		7:50		9:08		10:43		12:08		13:33		15:13		17:06		18:19
	彼杵名切		7:52		9:10		10:45		12:10		13:35		15:15		17:08		18:21
	江頭		7:53		9:11		10:46		12:11		13:36		15:16		17:09		18:22
	総合会館前	海①	7:54	山①	9:12		10:47		12:12		13:37		15:17		17:10		18:23
	総合会館	6:52	7:54	8:00	↓		↓		↓		↓		↓		↓		↓
彼杵線	彼杵本町	6:54		8:02	9:14		10:49		12:14		13:39		15:19		17:12		18:25
	彼杵駅前	6:55		8:04	9:16		10:51		12:16		13:41		15:21		17:14		18:27
	東彼杵中学校前	6:57		8:06	9:18		10:53		12:18		13:43		15:23		17:16		18:29
	島田	6:57		8:06	9:18		10:53		12:18		13:43		15:23		17:16		18:29
	口木田	6:59		8:08	9:20		10:55		12:20		13:45		15:25		17:18		18:31
	音琴宮下	7:00		8:10	9:22		10:57		12:22		13:47		15:27		17:20		18:33
	浦漁港	↓		↓	9:24		10:59		12:24		13:49		15:29		↓		↓
	小音琴	7:01		8:12	9:26		11:01		12:26		13:51		15:31		17:20		18:34
	数石	7:02		8:13	9:27		11:02		12:27		13:52		15:32		17:21		18:35
	百津	7:02		8:13	9:27		11:02		12:27		13:52		15:32		17:21		18:35
	川棚バスセンター	7:04		8:15	9:29		11:04		12:29		13:54		15:34		17:23		18:37
	JA川棚支店	7:06		8:16	9:30		11:05		12:30		13:55		15:35		17:24		18:38

路線	大村 方面行 (JA川棚支店→川棚バスセンター→彼杵駅前→総合会館→JA大村北支店)																
彼杵線	JA川棚支店	7:10		8:27	9:40		11:10		12:35		14:14		15:53		17:30		18:43
	川棚バスセンター	7:12		8:29	9:42		11:12		12:37		14:16		15:55		17:32		18:45
	百津	7:13		8:30	9:43		11:13		12:38		14:17		15:56		17:33		18:46
	数石	7:13		8:30	9:43		11:13		12:38		14:17		15:56		17:33		18:46
	小音琴	7:14		8:31	9:44		11:14		12:39		14:18		15:57		17:34		18:47
	音琴宮下	7:15		8:32	9:45		11:15		12:40		14:19		15:58		17:35		18:48
	口木田	7:17		8:34	9:47		11:17		12:42		14:21		16:00		17:37		18:50
	島田	7:19		8:36	9:49		11:19		12:44		14:23		16:02		17:39		18:52
	東彼杵中学校前	7:19		8:36	9:49		11:19		12:44		14:23		16:02		17:39		18:52
	彼杵駅前	7:21		8:38	9:51		11:21		12:46		14:25		16:04		17:41		18:54
	彼杵本町	7:23		8:40	9:53	海②	11:23	山②	12:48	海③	14:27	山③	16:06	海④	17:43	山④	18:56
	総合会館	↓		↓	9:54	10:00	11:24	11:30	12:49	12:55	14:28	14:33	16:07	16:13	17:44	17:50	18:57
	総合会館前	7:24		8:41		↓		↓		↓		↓		↓		↓	
	江頭	7:25		8:42		10:01		11:31		12:56		14:34		16:14		17:51	
彼杵名切	7:26		8:43		10:02		11:32		12:57		14:35		16:15		17:52		
千綿線	千綿宿	7:27		8:44		10:03		11:33		12:58		14:36		16:16		17:53	
	瀬戸	7:28		8:45		10:04		11:34		12:59		14:37		16:17		17:54	
	千綿駅前	7:29		8:46		10:05		11:35		13:00		14:38		16:18		17:55	
	江の串	7:31		8:48		10:07		11:37		13:02		14:40		16:20		17:57	
	里	7:31		8:48		10:07		11:37		13:02		14:40		16:20		17:57	
	才貴田	7:33		8:50		10:09		11:39		13:04		14:42		16:22		17:59	
	餅の浜	7:33		8:50		10:09		11:39		13:04		14:42		16:22		17:59	
	松原	7:34		8:51		10:10		11:40		13:05		14:43		16:23		18:00	
	野岳入口	7:35		8:52		10:11		11:41		13:06		14:44		16:24		18:01	
	JA大村北支店	7:37		8:54		10:13		11:43		13:08		14:46		16:26		18:03	

◇「町営バス」は、1月4日～12月28日までの月～土曜日運行です。(但し、国民の祝・休日は運休)

- * 一路線、どこで乗り降りしても大人200円、小人(中学生以下)100円です。
路線の乗り継ぎは半額です。(総合会館が終点の場合、運転士から乗り継ぎ券をもらい、次の便へご乗車ください。)
- * 小学生入学前の幼児で、保護者が同伴する場合は無料です。
- * 回数券は50円、100円、200円の12枚綴りがあり、500円、1000円、2000円で販売しています。
- * 通学定期、通勤定期があります。また、東彼杵町在住の障がい者と高齢者(75歳以上)の方には、使用料の減免措置があります。(ご利用の方は、東彼杵町役場 総務課防災交通係へお願いいたします。)
- ◆バスカードは、ご利用できません。お支払いは、回数券または現金でお願いします。
- ◆車内には両替機がありませんので、つり銭がいらぬように準備をお願いします。
- ★交通事情等により、遅れる場合は、ご了承ください。

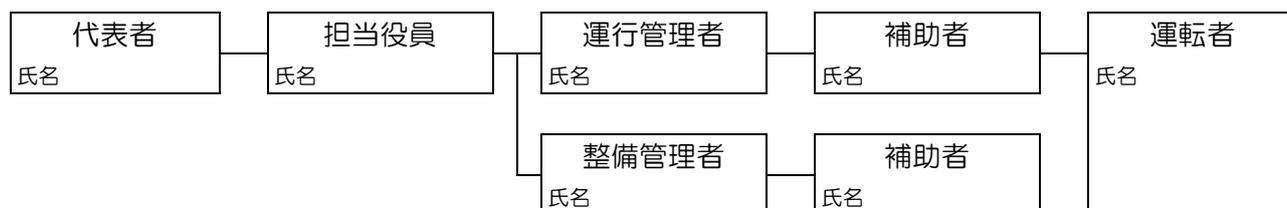
「町営バス」のお問い合わせは 東彼杵町役場 総務課防災交通係 (電話0957-46-0099 FAX0957-46-0884)

運行管理等の体制

1. 事業計画を遂行するに足りる有資格の運転手を確保する計画

確保人員 _____名 確保予定人員 _____名

2. 適切な運行管理者及び整備管理者の選任計画並びに指揮命令系統



3. 点呼等が確実に実施できる体制

点呼場所	点呼実施者	日常点検場所	日常点検実施者	営業所・車庫連絡方法

4. 適切な乗務割、労働時間の計画

拘束時間		運転時間		休息时间	
1ヶ月	時間	2日平均1日当り	時間	勤務と勤務の間	時間
1日	時間	2週平均1週当り	時間		
		連続運転	時間		

5. 事故防止に関する指導教育及び事故処理の体制

(1) 事故防止に関する指導教育方法及び計画

研修・講習会等の開催予定 年間 _____回

(2) 事故処理連絡体制



6. 苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名
苦情処理担当者 氏名

7. 損害賠償能力

対人(無制限)万円、対物(無制限)万円の任意保険又は共済に計画車両の全てが加入する計画がある。